

広報



# あじす

平成7年  
No. 526

10 / 5

〒754-12 山口県吉敷郡阿知須町  
発行：阿知須町役場  
TEL 0836-65-4111

阿知須町民憲章

- 一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。
- 二、スポーツに親しみ、健康で明るい暮らしを築きます。
- 三、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。
- 四、きまりを守り、温かい心のふれあいを広げます。
- 五、伝統と自然を大切にし、住みよいまちをつくります。

広報あじす…毎月 5 日発行  
お知らせ版…毎月 20 日発行



アトラクションでは和やかに……



飯田町長の日舞 “黒田節”

口ずさみ、手拍子を—  
町敬老会に  
313人が出席

9月15日“敬老の日”的前日、14日に町公民館で敬老会が開かれました。

ことしの該当者は75歳以上811人。このうち出席者は313人でした。

式では、飯田町長のあいさつに続き、町が80歳以上に差し上げる敬老年金（1万円、485人）証書の交付と、ことし中に卒寿（90歳・24人）になる人を代表して、山田秀雄さん（小南）・大林ムツエさん（赤迫）・濱西アサノさん（中村）・田邊明さん（岩西）への記念品贈呈がありました。

続いて来賓祝辞のあと、町内3校の児童生徒の代表からの“敬愛のことば”がありました。

式典のあとは、ボランティアで出演の方々の舞踊や合唱などのアトラクションがあり、合唱やカラオケではいっしょに口ずさんだり、手拍子を打ったりする姿も見られました。

式の終了後、飯田町長は“長寿日本一”的哥川スエさん（河内・111歳・宇部温泉病院入院中）と、ことし中に100歳になられる3の方（國平さん・南祝、永山ヒノさん・旦門松、寺田ミツエさん・砂三）に記念品を手渡しました。

（付）

無断転用

# 許可が必要です。

道路、山林などの農地以外の用途に転換することです。

## 《なぜ農地の転用には許可が必要か？》



農地は食料・農業にとってかけがえのない財産です。しかし、いったん、住宅・道路などに転用されますと二度と農地としての利用は不可能になります。

また、乱開発につながる無許可な転用や無断転用は、地域の農業・農地の大きな迷惑にもなります。農地転用の許可制度はこのようなことを考慮し、転用に際し農業生産のための優良農地の確保と農業以外の農地利用を調整し、計画的な土地利用を進めることを目的にしています。

## 【問い合わせ】

町農業委員会事務局 (町産業課内 65-4115(有)2123)

## 申請に必要な書類

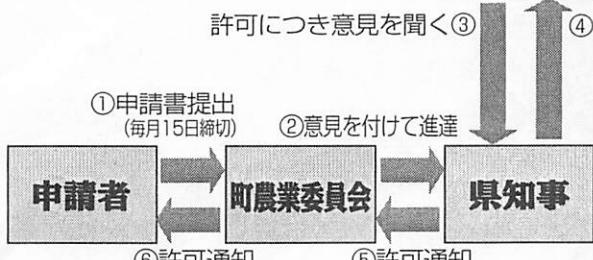
### 対象農地の

- ①法人の場合は、定款（寄附行為）および法人登記簿（3か月以内のもの）
- ②土地の登記簿謄本（3か月以内のもの）
- ③位置図（1/50,000～1/10,000程度）
- ④転用計画の概要および図面（1/500～1/2,000程度）
- ⑤所有権以外の権利に基づく申請の場合は、所有者の同意書
- ⑥耕作者がいる場合は、その耕作者の同意書
- ⑦転用に伴い他法令の許認可を得ているときは、その旨を証する書面
- ⑧転用事業に伴う取水・排水については水利権者、漁業権者等の同意を得ている場合は、その旨を証する書面
- ⑨その他参考となる書面

## 転用手続きの流れ

### 都道府県知事許可

山口県  
農業会議



※転用面積が2haを超える場合には、都道府県知事を経由して農林水産大臣に申請書を提出します。

# なくそう農地の…… 農地の転用には 農地転用とは……農地を住宅・工場用地、

一時的な農地転用にも  
許可が必要です。

一時的な資材置き場作業員宿舎、  
砂利採取場などにする場合も、農地  
転用になります。

無断転用(許可を得ない転用)には、  
厳しい措置が講じられます。

無断転用者には、県知事が工事等を中止させ、もと  
の農地に復元させることができます。これに従わない  
場合は、法令に従い、厳しい措置が講じられます。

## 農地転用の手続き……

### まず事前に相談を

農地を転用する場合には、法律上の制限があります。また、許可申請の手続きには複雑な部分もありますので、町農業委員会事務局（町産業課内）へご相談ください。

### 農地転用申請ができない場合があります

転用を行おうとする土地が農振法（農業振興地域の整備に関する法律）に基づく農用地の指定を受けている場合は、転用申請ができませんので除外申請する必要があります。ただし、除外申請に係る協議会は年2回（書類締切：2月15日、8月15日）、手続き完了まで通常4か月かかります。

### 転用のケースと申請者

#### 転用のケース

農地の所有者が、自らその農地を転用する場合  
(農地法4条転用)

他人の農地を買ったり、借りたりして転用する場合  
(農地法5条転用)

#### 申請者

その農地の所有者、耕作者  
(農地転用後も所有)

転用事業者と地主の両者

▶ 転用事業者  
農地の利用目的で農地等の権利を取得する者  
▶ 地主

転用事業者に農地等の権利を移転する者

※農地法5条許可でも遺贈、競売、公売、判決、調停等のときは単独申請できます。

# 同仁病院前に町営バス停留所を増設

## 第3回町議会定例会



### 阿知須町営バス料金表

※7年10月1日から施行

単位：円

		ヨルフ場				
		入り口池				
		万年池				
野	口	100	100	130	130	
井	門橋	100	150	190	190	
赤	追橋	100	100	150	190	190
浜	表	100	100	100	150	190
役	場	100	150	150	150	200
駅	阿知前須	100	100	150	150	200
保	砂	100	100	100	150	150
育	園	100	100	100	150	210
園	地	100	100	100	150	230
地	保	100	100	100	150	230

第三回町議会定例会は九月十三日から二十五日まで開かれ、予算補正など十議案が審議されました。その結果、全部が議案どおり可決されました。主な内容は次のとおり。

【公有水面埋め立てによるあらたに生じた土地の確認】漁港施設整備事業のため、埋め立て・造成された阿知須漁港内の土地（約一万四千二百四十三平方メートル）の確認。

【阿知須町営バス運行事業に関する条例の一部改正】「同仁病院前」停留所を増設し、十一か所に（別表参照）。

【平成七年度一般会計補正予算一・二号】歳入歳出とも一

億八千七百九十一万九千円追加し、四十二億七千九百七万九千円に。  
【その他予算補正】国民健康保険、老人保健、土地取得、水道事業についてそれぞれ補正。

【平成六年度水道事業会計決算の認定】収入二億三千九百三十四万九千円、支出二億二千五百四十四万円で三百九十九千円の純利益（金額は消費税含まず）。

給水戸数は二千二百六十七戸で、給水人口七千二百七人、年間総配水量は七十八万九百六十八立方メートル。

## 阿知須干拓地の名称 「エコランド・あじす」 に決定

阿知須干拓地を広くアピールし、今後のPR活動に活用していくため、県が愛称募集をしていましたが、このほど採用作品が決定し、発表がありました。

採用作品は「エコランド・あじす」（作者／富山県在住：滑川雄一さん）。選定理由は、●「エコ」は、「エコロジー」の略で、「環境」と「健康」という阿知須干拓地の土地利用のコンセプトにふさわしい。●「あじす」というかなの表現がやわらかい感じを与え、誰にも呼びやすく、覚えやすい。この愛称は、町、県等が行うイベントでの呼び名として、また今後の阿知須干拓地のPR資料等に活用していきます。

この募集には県内外から239件が応募（町内からは59件）。本町から入選者はありませんでした。

# 退職したら……

# 退職者医療制度

長い間、会社や役所などに勤めていて退職し、現在、国保に加入していて被用者年金（厚生年金など）をもらっている人とその被扶養者は、退職被保険者本人が老人保健に移るまで「退職者医療制度」で医療を受けます。



### 被扶養者とは

退職被保険者本人と生活を共にし、退職被保険者本人の収入によって生計を維持している次の人。

- ①退職被保険者本人の直系尊属、配偶者（内縁でもよい）と  
3親等内の親族、または配偶者の父母と子。  
②国保の加入者で、老人保健法の適用を受けていない人。  
※被扶養者の届け出は世帯主がします。

## 対象となる人

次の条件のすべてにあてはまる人（退職被保険者本人）とその被扶養者が対象となります。

- ①国民健康保険に加入している。
  - ②老人保健法の適用を受けていない。
  - ③厚生年金や各種共済組合など（国民年金は除く）の老齢年金や退職年金などの受給者で、その被保険者期間が20年以上あるか、または40歳以降10年以上ある。

## 退職被保険者となる日

年金の受給権の発生した日が、退職被保険者になる日です。受給権が発生し、年金をもらう手続きをすると年金証書が送られてきます。14日以内に町国民健康保険係の窓口へ届けてください。

町では、いま一人一学習・一趣味・一スボーツ・一奉仕・一健康法をうたい文句に生涯学習まちづくりを推進しています。

市民の学習意識を高め、地域の活性化と連携強化を図るため、生涯学習まちづくり“まなびの裕・遊トピアの集い”

生涯学習まちづくり

女優 横山道代さんか講演

町では、いま一人一学習・一趣味・ースボーツ・一奉仕・一健康法をうたい文句に生涯学習まちづくりを推進していくす。

総務省では、みなさんからの苦情をお聞きして、役所の仕事が公平で正しく行われるよう、行政相談制度を設けています。

この制度を広く知つていただくため、十月十五日(日)から二十一日(日)までの一週間を「行政相談週間」とし、さまざまな行事が行われます。

本町でもこの週間にちなみ、行政相事が開かれます。役場の仕事について

「自分の年金はどうなるのか」、「道  
路が壊れたままになつてゐる」、「役所

**10月15日(日)から21日(土)は行政相談週間**

お気付きの点があれば、お気軽にご相談ください。

## 行政相談所開設

ところ 阿知須町社会福祉センター  
行政相談員 宮本安周さん（砂郷  
一区 四 65-2277）  
または、山口行政監察事務所（山口

市田源一六  
2-1-100)  
なお、相談は、この週間だけでな  
くいつでも受け付けています。

を開きます。聴講希望者は町公民館発行の整理券が必要です（五百名）。

どき 十一月五日(日)午後一時から  
ところ 町公民館三階大講堂

生涯

十一月五日(日)午後一時から  
ところ 町公民館三階大講堂  
内容 生涯学習体験発表……

①ぼくと畠暮／藤井研吾（砂四）  
②阪神・淡路大震災におけるボランティア活動／山本貴広（飛石）  
講演会……………  
演題「子育て伝授」で親育て

演題二  
三百六十九  
題  
新舊  
轉じて  
講師 横山道代  
問い合わせ 町生涯学習課(図65)  
—2022(有)4892

# 町長選挙は 12月24日

一立候補予定者につき二枚以内とします。

町選挙管理委員会は八年  
一月二十日で「任期満了」と  
なる町長選挙の日程を次  
とおり決めました。

- 告示日 十月十九日
- 投票日 十月二十四日

七年九月一日現在の選挙人  
名簿の登録者数は、六千四百  
九十五人（男一千九百五十三  
人女三千五百四十一人）です。

## 立候補予定者説明会

は10月16日

選挙の日程が決まったこと  
で町選挙管理委員会は、立候  
補の届け出などについて説明  
会を行います。

- 日時 十月十六日（月）午後  
一時三十分
- 場所 町役場一階第一・三  
会議室

なお、説明会の出席者は

- 期日 十一月十四日
- 日程 ●青色申告決算説明  
会・午前九時三十分～十時  
●年末調整説明会・午後一  
時三十分～三時三十分
- 場所 町公民館
- 問い合わせ 山口税務署  
(国0839-22-1344)
- 対象者 阿知須町、秋穂町  
在住の妊婦と1歳までの乳  
児をもつ母親
- 講師 山内高史先生（山内  
歯科医師）
- 申し込み 町保健衛生課  
(国65-4114(有)215)

3)

## 問い合わせ

- 選挙管理委員会（町総務  
課内国65-4111-1(有)21  
1-3)
- 期日 十月二十六日（木）  
から一時まで
- 場所 町公民館
- 料金 無料

山口税務署では年末調整と  
青色申告決算の説明会を次  
とおり開きます。  
ことしは、税法の改正が行  
われており、事務処理を適正  
に行つたためにもぜひご出席く  
ださい。

## 年末調整・青色 申告決算説明会

- ※なお、ポリオ予防接種後  
は、会場で三十分間健康状  
態を観察しますので、ご協  
力をお願いします。
- 問い合わせ 町保健衛生課  
(国65-4113(有)21  
2-2)

## 子どもの歯のはなし

- 日時 十月二十七日（金）午  
後一時三十分～二時
- 場所 町公民館
- 問い合わせ 山口県旅券センター  
(国753-山口市滝町1-1  
(県庁1階))  
0839-33-2352
- 対象者 阿知須町、秋穂町  
在住の妊婦と1歳までの乳  
児をもつ母親
- 講師 山内高史先生（山内  
歯科医師）
- 申し込み 町保健衛生課  
(国65-4113(有)21  
750) 下関市南部町2-1

## ポリオ予防接種

町では生後三ヵ月から七歳  
六ヵ月未満児を対象に、ポリ  
オ生ワクチン投与を行います。

22)に十月二十一日（金）まで  
に申し込んでください。

## 有効期間10年の旅券 (パスポート)

11月1日から申請できます

- 有効期間が十年の旅券（パ  
スポート）を、十一月一日  
から申請することができます  
す。
- いままだおり有効期間が  
五年の旅券もあります。
- 二十歳未満の方は、五年旅  
券のみです。
- 十五歳未満の子を、親の旅  
券に併記する制度は十一月  
一日からになります（年  
齢にかかわらず、個別に旅  
券を申請しなければなりま  
せん）。

一般旅券発給申請書は十一  
月一日の申請から変わりま  
す。従来のものは使えません。

## 問い合わせ先

山口県旅券センター  
(国753-山口市滝町1-1  
(県庁1階))  
0839-33-2352

# 国勢調査が済んでいない方へ

全国一斉に10月1日現在で国勢調査が行われました。まだ調査  
がお済みでない方は至急、町国勢調査実施本部事務局（町企画  
課：国65-4111）へご連絡ください。



—19

■ 0832-35-0038

## ■ 旅券申請手数料 ■

20歳以上	20歳未満	12歳未満	10年旅券	5年旅券
15,000円	申請できない	申請できない		
10,000円	10,000円	5,000円		

● 血圧……最大血圧百四十九  
百五十九または最小血圧九  
十~九十四

● 総コレステロール……一百  
~一百五十

● HDLコレステロール……  
四十五以下

● 中性脂肪……百五十一~三百  
● 血糖値……百十~百四十  
● 肥満度……太りぎみまたは  
太りすぎ

のいすれかに該当する方  
ただし、治療中の方は除き  
ます。

■ 募集人員……二十五名（定員  
になり次第締め切ります）

■ 日時

一回目／十一月二十一日（水）  
午後一時三十分~四時

二回目／十一月二十九日（木）  
午後一時三十分~四時

三回目／十二月十三日（水）  
午後一時三十分~四時

四回目／八月二月二十八日（水）  
午後一時三十分~四時

五回目／八月二月二十九日（木）  
午後一時三十分~四時

■ 場所……町公民館・町体育セ  
ンター

■ 参加費用……無料

■ 申し込み……十月二十一日ま  
でに町保健衛生課（固65-  
4113（有）2122）にお申

■ 対象者  
六十五歳までの男女で、健

康診査の結果、

## 10月は住む月間 「品やまぐち住宅フェア」

山口県ゆとりある住生活推進協議会が豊かな実感で  
き、ゆとりのある住生活推進に必要な住宅・住環境に関する情報  
を提供するため、「95やまぐち住宅フェア」を次のとおり開催お

■ 主催 山口県ゆとりある住生活推進協議会

■ 期間 十月二十一日（土）午前十時~午後五時／十月二十一日（日）午前十時~午後四時

■ 会場 山口県スポーツ文化センター（山口市維新百年記念公園内）

■ 内容 安心と信頼が実感できるゆとりある住生活に関する提案、住宅設備関連機器等の展示、紹介

■ 入場料 無料  
■ 問い合わせ 山口県土木建築部住宅課（固0839-33-3877）・山口県ゆとりある住生活推進協議会（山口県住宅供給公社内固0839-22-2876）



### ‘95やまぐち住宅フェア ハウス’ポ山口

10/14土・15日

阿知須干拓地

- あじゅうジャミング'95
- スカイゴートキヤマ
- アーバリースリンク素人チャンピオン
- あじゅうポートレ
- 一丸
- あじゅうロードレース
- ゲートボール大会
- 第2回マウンテンバイク競技選手権
- マチャリセレクション
- 95ソルトやまぐち耐久オフロードレース
- ドッグバトル
- Yマークウエーブングレビューア
- ホーリーフラッシュ
- アーバリカンガスター
- 自輪車競技
- 氷飛脚
- 第2回やまぐちタイズ選手権
- 4×4・RVカー・バハ
- ヨーロッパオートレース
- スーパーリフレビング
- 第2回ミニサッカー

【-----●は14日開催／○は15日開催／◎は14.15日開催-----】

# 生涯学習だよ!

生涯学習課【町公民館内】

■ 65-2022 (有) 4892



高齢者大運動会より

## 出会い ふれあい 学び合い

—第44回町内親睦球技大会に参加して—

あぶくにやす  
阿武 邦泰 (飛石)



去る9月17日、第44回町内親睦球技大会が行われ、一般バレー、ボーラーに参加しました。

飛沖チームは一般バレー、ボーラーで昨年優勝しており、自分としては当然今年も優勝をねらい気合いを入れて試合にのぞみました。

当時は台風12号の影響で時折強風が吹きつけるあいにくの天気でしたが、その風が私たちに味方してくれたのか、見事2年連続優勝に輝き、我がチームの3年連続総合優勝に貢献しました。

この球技大会は、普段町外で働いている自分にとって地元の人と接することのできる貴重な機会となっています。来年もぜひ参加してチームの優勝に貢献したいと思います。

## 学びの成果を披露 生涯学習発表会

11月2日▶5日

町教育委員会と阿知須の文化を高める会では、恒例の生涯学習発表会を次のとおり開きます。

### 展示部門

●期間／11月2日(木)～5日(日) ●場所／町公民館

### 芸能大会

●日時／11月3日(金)午前10時～ ●場所／町公民館

### 囲碁大会

●日時／11月3日(金)午前9時～ ●場所／社会福祉センター  
※申し込みは当日受け付けます。

### 作品募集

展示部門では、幼・保育園児、小・中学児童生徒、阿知須の文化を高める会会員や一般の方の作品を募集しています。

一般の方でご自分で創作された作品の展示を希望される方は10月20日(金)までに町公民館内生涯学習課(65-2022(有)4892)へ作品名、氏名、地区名、電話番号をお知らせください。なお、11月3日(金)には町公民館駐車場で、阿知須の文化を高める会主催による郷土の特産品や観葉植物・花の苗などの即売をします。

## 第44回町内親睦 球技大会成績

9月17日(日)



- 婦人バレー、ボーラーの部
  - ① 飛沖 ② 砂郷 ③ 繩田、鴨生原
  - ① 赤浜 ② 砂郷 ③ 飛沖、寺浜二の宮
  - ① 飛沖 ② 鴨生原 ③ 東条、砂郷
- 男子インディアカの部
  - ① 砂郷 ② 岩倉 ③ 前山小
  - ① 飛沖 ② 鴨生原 ③ 東条、砂郷
  - ① 引野 ② 岩倉 ③ 飛沖、卓球の部
- 女子インディアカの部
  - ① 砂郷 ② 岩倉 ③ 前山小
  - ① 飛沖 ② 岩倉 ③ 前山小
  - ① 飛沖 ② 岩倉 ③ 前山小

町教育委員会では十月の中旬から十一月にかけて、町内の二十歳以上の方、約千人を無作為に抽出して意識調査を実施します。

調査内容は、現在、生涯学習に取り組まれている状況、また、今後取り組んでみたいものの、その手段や方法についてお聞きするものです。この調査の結果は、これから本町の生涯学習推進の基礎資料として活用させていただきますので、調査員がお伺いしたときは、ご協力を願っています。

「生涯学習」の  
意識調査に  
ご協力を

20歳以上1000人が対象

だ  
さ  
い。  
1  
4  
4  
へ  
お  
寄  
せ  
く  
(有)  
1  
6  
5  
1  
4  
4  
1  
1  
1  
2  
ま  
な  
ど  
町  
企  
画  
課  
写  
身  
近  
な  
話  
題、  
町  
政  
へ  
の  
提  
言  
や  
は  
み  
な  
ん  
の  
ペ  
ジ



## 善意 はここに

### 【町へ】

#### ——広報送料——

●今井梅一さん（鎌倉市佐助2-13-13）

#### 【町社会福祉協議会へ】

#### ——篤志——

●井上博さん（砂三） ●匿名（井関） ●匿名（拾得金を） ●匿名（262回）

#### ——香典返し——

●故夫 山本 輝義さん	●故夫 水本 正義さん
山本八千代さん（仙 在）	水本サダ子さん（井 関）
●故夫 藤野 太助さん	●故夫 上野 満元さん
藤野モトヨさん（砂 三）	上野恵美子さん（寺河内）
●故夫 上野 義明さん	●故母 橋本 ユラさん
上野 信子さん（中 村）	橋本 清澄さん（小 南）
●故父 磯部 光二さん	●故妻 芥川チエコさん
磯部 信夫さん（中 村）	芥川 文蔵さん（引 野）

## よろこびかなしみ

9月25日受付分まで 届出順・敬称略

#### 出生（おすこやかに）

氏名	親の名	月日	住所
山原 雅裕	茂裕	8.27	浜
辻田 直樹	秀樹	9.16	岩辻

#### 死亡（ご冥福を祈ります）

氏名	死亡月日	年齢	住所
上野 義明	8.28	69	中村
磯部 光二	9.6	90	中村
橋本 ユラ	9.8	93	小南
中村 博亮	9.9	86	西条
上野 満元	9.12	70	寺河内
松永 八重子	9.16	80	河内
岸本 アサエ	9.19	84	西条
山田 保彦	9.19	78	築地

資源とエネルギーを大切に！

## リフォーム作品募集

県と「資源とエネルギーを大切にする運動山口県推進協議会」は、今日から明日へ、そして未来へと豊かな生活を送るために暮らしを見つめ直して限りある資源を大切にし、これを合理的に利用しようとする運動を幅広く展開していますが、この運動の一環として、リフォーム作品を募集しています。

### 応募要領

#### ●参加資格……

県内に居住する人（性別、年齢を問いません）

#### ●応募作品……

家庭で不用になったもの（例えば、古着やトレー、牛乳パックなどなんでも）を再利用して製作した作品で、日常の生活に活用できる（している）もの。

#### ●応募方法……

応募作品に、次の項目を明記したものを添付すること。

①製作者の住所、電話番号、氏名（ふりがな）、年齢、所属団体

②作品名、材料および作り方、製作にあたって工夫した点

#### ●応募締切……

10月27日（金）

#### ●応募先および問い合わせ先……

資源とエネルギーを大切にする運動山口県推進協議会事務局

〒753 山口市滝町1-1 山口県企画部県民生活課  
消費生活係 国 0839-33-2608

#### ●作品発表……

11月25日（土）～26日（日）、光市で開かれる「'95 くらし再発見！いきいきフェア」で、リフォーム作品ファッションショーと展示を行います。

# 地方分権の推進に関する標語

## (キャッチフレーズ) 募集

地域の実情に応じた「地方分権型」行政をめざして

ことし五月に「地方分権法」

が成立し、現在、国で地方分権実現に向けての調査・審議が進められていますが、地方分権の推進必要性や意義などについて、県民のみなさんの関心を高めていただくために、地方分権の推進に関する標語(キャッチフレーズ)を募集します。

フレーズ)と住所、氏名、年齢、職業(学生の場合は、学校名、学年)、電話番号を記載してください。(③一通に複数の標語(キャッチフレーズ)を記載されてもかまいません。

■締め切り 十月二十日金

■発表 入選者には、選考後通知し、公表します。また、表彰も行います。入選数は、最優秀一点(賞金三万円)、優秀は数点(賞金一万円)。

■その他 ①入選作品は、地

方分権推進のPRに広く使われます。②応募作品は、返却しません。また、入選作品の著作権は、山口県の所有となります。

■送り先・問い合わせ先

〒753 山口市滝町1-1

山口県企画部企画課計画班

FAX 0839-33-2516

NIFTY-Service

D-KYMO1501

今、なぜ地方  
分権なのか?

戦後半世紀が経過し、わたしたちの価値観やライフスタイルは大きく変わり、多様化し、これまでのよう、国が全國一律に政策を決定し、地方がそれを実施するという行政の行い方では、全国各地でさまざまな暮らしを営むわたしたちのニーズに的確に対応することができなくなっています。

このために、地方自らが主体性を持って、地域の実情に応じた行政が展開できるようない方に転換することが強く求められるようになっています。

# 町民カレンダー 10月

体育の日  
公演・公演会  
役員会・役場  
体育センター

ステンシル・トールペインティング教室(公、後2時・7時)  
マタニティ講座ジョイフルクリッキング(公、前10時)

婦人学級(宇部リサイクルプラザ、前9時10分阿知須駅集合)

心配ごと相談(社会福祉センター、前10時)ステンシル・トルペインティング教室(公、後2時・7時)

九重山群 山登り教室(公、前3時50分)

第17回阿知須近郷卓球大会・団体(体、前9時)

マタニティ講座ジョイフルクリッキング(公、前10時)就学児健康診断(井小、後0時50分受付)

ボランティア活動の日(社会福祉センター、前10時)ボリオ生ワク予防接種(公、後1時30分)ステンシル・トールペイントイング教室(公、後2時・7時)

近郷(町長杯・教育長杯)サッカー大会(干拓グランド、前9時)

岡山合同納骨塔慰靈祭(岡山靈廟、前10時)

第11回阿知須近郷卓球大会・団体(体、前9時)

岡山合同納骨塔慰靈祭(岡山靈廟、前10時)

迷惑大一掃月間

10月1日~31日

メモ

納税

9月の動き

出生…… 4人  
死亡…… 9人  
転入…… 13人  
転出…… 24人

国民健康保険税5期

国民健康保険税3期

田中

田中

田中

田中

◎わたしたちのアイディア  
生かす地方分権

◎分権でふるさと  
さうじ活性化

◎国はすつきりダイワット、  
地方は大きな知恵袋

◎わたくしたちのアイディア  
生かす地方分権